

備前市農業委員推薦・応募要領

備前市農業委員会は、農業委員の辞職に伴い、農業委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地の利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募又は推薦をお待ちしています。

1. 募集等について

応募（自薦・推薦は問わず）によります。

2. 委員の役割

農地法等の権限事務についての審査及び決定や、農地利用の最適化に関する計画の策定・変更を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ① 平日昼間に開催される農業委員会総会、研修会等の会議（通常月1回から2回程度）の場において、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。
- ② 農地法等に基づく申請内容についての調査を行います。
- ③ 農地利用最適化推進委員と連携し、農地の利用状況の調査を行います。
- ④ 農地の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）の調整等を行うと共に農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出などを行います。

3. 募集委員数

農業委員 1名（友延・伊里中地区）

4. 任期

任命の日～令和11年7月19日までの間

5. 募集期間

令和8年10月1日（木）午前8時30分から令和8年10月30日（金）午後5時までに必着

6. 報酬

月額28,000円（別途、実績に応じた能率給の支給有）

7. 応募方法

次の書類に必要事項を記載し、備前市農業委員会事務局へ提出してください。

- （1）推薦・応募用紙及び同意書
- （2）履歴書
- （3）写真（履歴書用 縦4センチ×横3センチ）・・・裏面に氏名を記載してください。

※備前市ホームページの「推薦・応募用紙及び同意書」、「履歴書」をご利用ください。

8. 応募書類の提出先

備前市農業委員会事務局（備前市役所本庁舎 4 階）へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

○郵送の送付先 〒705-8602 備前市東片上 126 番地 備前市農業委員会事務局

○郵送の場合は期限 2 日前までに提出の上、農業委員会事務局まで電話等で確認をお願いします。

○土曜日・日曜日及び祝日の提出はご遠慮下さい。

9. 選定方法

応募又は推薦の理由、年齢等を考慮し選定委員会にて選定します。

10. お問い合わせ

備前市農業委員会事務局 〒705-8602 備前市東片上 126 番地

（電話）0869-64-1831 （FAX）0869-64-1850 （メール）bznogyo@city.bizen.lg.jp